

指定管理者に係る令和7年度事業報告書及び令和8年度事業計画書について (埼玉県県民健康福祉村・越谷公園)

指定管理者：埼玉県公園緑地協会・シンコースポーツグループ（令和3年度～令和7年度）

指定管理者：越谷公園マネジメントネットワーク（令和8年度～令和12年度）

1 令和7年度事業報告書の概要

(1) 管理業務の実施状況

ア 健康づくりに関する業務

(ア) 運動及び休養の場の提供（施設利用）

541,706人

・屋内施設（トレーニングジム 38,566人、更衣室シャワー 3,019人） 41,585人

・屋外施設（テニスコート 59,581人、ソフトボール場 14,699人、
多目的運動場 27,251人、その他無料施設 398,590人） 500,121人

(イ) 市町村への支援

983人

・市町村の健康づくり事業への支援（23市町／62回） 907人

・健康運動指導者研修会の開催（6回） 76人

イ 施設管理業務

日常点検・定期点検などを実施し、安心・安全な施設管理を行った。

(2) 施設の利用状況（過去5年間）

（単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
屋内施設	51,373	88,761	85,318	48,666	41,585
屋外施設	692,515	677,482	633,700	589,413	500,121
合計	743,888	766,243	719,018	638,079	541,706

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年度は、6月28日まで屋内施設の供用を休止したほか、屋外施設

についても状況に応じて供用の休止や夜間営業時間の短縮を行った。令和４年度は、利用人数の制限を行いながら屋内施設を供用した。令和５年度は、５月８日に屋内施設の利用人数の制限を解除したが、プールの天井に耐震性の問題があり１２月１日からプールの供用を休止している。

(３) 収支状況

(単位：千円)

項 目	決算額 a	予算額 b	決算額と予算額の比較		備考
			差額 c=a-b	差額の発生理由	
指定管理料	169,595	171,506	△1,911	エネルギー価格高騰への対応として増額した予算について、精算による減	
利用料金収入	27,580	41,878	△14,298	屋内施設終了に伴う利用料金収入の減	
その他収入	20,410	34,985	△14,575	屋内施設終了に伴う自主事業の減	
収入合計	217,585	248,369	△30,784		
人件費	103,173	118,215	△15,042	屋内施設終了に伴う人件費の減	
事業費	109,728	130,154	△20,426	屋内施設終了に伴う光熱費の減	
支出合計	212,901	248,369	△35,468		
収支差額	4,684	0	4,648		

[参考] 指定期間における収支決算額の推移

(単位：千円)

項 目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
収 入	225,139	243,106	242,313	230,916	217,585
支 出	219,042	250,332	244,170	233,235	212,901
収支差額	6,097	△7,226	△1,857	△2,319	4,684

2 令和8年度事業計画書の概要

(1) 基本的な考え方

越谷公園の設置目的を十分に踏まえ、次の基本方針のもと管理運営を行う。

- ア スポーツで育むからだの健康
- イ 地域とつながるこころの健康
- ウ 自然にふれて感性の健康
- エ 安心・安全で守るくらしの健康

(2) 事業計画

- ア 誰もがスポーツを通じて「からだの健康」を育めるよう、健康づくりをサポートする健康づくりプログラムの実施
- イ 地域の人々が自然とふれあい、人と語らい、笑い合うことで心が満たされる「こころの健康」を育むイベント等の実施
- ウ 自然素材を活用した創作体験プログラムや緑・生きものの保全活動、自然学習プログラムの提供
- エ 施設の安全点検や危機管理体制を強化し、防犯に配慮した公園づくりを進め、利用者の安全・安心を確保

(3) 収支予算書

(単位：千円、%)

項 目	当年度予算額 a	前年度予算額 b	増減額 c=a-b	増減率(%) c/b*100	備考
指定管理料	164,871	171,506	△6,635	△3.9	新たな指定管理期間の開始による指定管理料の見直し
利用料金収入	13,247	41,878	△28,631	△68.4	ときめき元気館閉館に伴う減
その他収入	27,885	34,985	△7,100	△20.3	ときめき元気館閉館に伴う減
収入合計	206,003	248,369	△42,366	△17.1	
人件費	65,609	118,215	△52,606	△44.5	ときめき元気館閉館に伴う減
事業費	140,394	130,154	10,240	7.9	新規事業に伴う工事費増
支出合計	206,003	248,369	△42,366	△17.1	
収支差額	0	0	0		

(4) 執行体制【13名】

ア 公園管理事務所

総括責任者（所長）（1）〈公園の総括責任者として職員を指揮・監督〉

- ― 指導職員（1）〈許可事務・利用調整等の総括事務〉
- ― 職員（1）〈マルチスタッフとして公園を管理・運営〉
- ― 専門職員（5）〈事業運営・園地管理〉

イ シンコースポーツ

責任者（1）〈受付窓口の統括〉

- ― 契約職員（1）〈受付窓口〉

ウ 造園業協会

支部長（1）〈園地管理の統括〉

- ― 技術管理責任者（1）〈樹木管理〉
- ― 会員企業スタッフ（1）〈樹木管理〉

(参 考)

○公園の概要

越谷公園は、令和 8 年 4 月 1 日から都市公園として開設した公園である。

県民の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とした総合公園である。

(都市公園化に伴い、屋内施設のときめき元気館及び屋外施設のうち、ソフトボール場は廃止となった。)

(供用面積 21.3ha)

○開設年月日 昭和 62 年 5 月